

平成22年度「みんなの審査会」対象事業の市の方向性  
(平成26年2月時点)

事業番号	④-2	事業名	青果市場管理運営事業			
所管	産業振興	局	農政	部	農水産	課
1. 市の方向性						
区	<input type="checkbox"/> 強化・拡充 <input type="checkbox"/> 廃止予定 <input type="checkbox"/> 改善(一定の見直しがされた事業)					
分	<input checked="" type="checkbox"/> 改善(平成26年度以降に見直しを進める事業)					
2. 審査結果を踏まえた市としての取組方針						
<p>現状の管理運営は、開設者として必要最小限の人員配置による施設修繕等を行っている。          今後は、公設であることの必要性や土地有効活用の観点から点検するなど、施設のあり方について検討する。</p>						
3. これまでの検討状況						
<p>青果市場は、卸売市場法及び大阪府の地方卸売市場条例等に基づき制定された「堺市立青果地方卸売市場条例」及び規則により設置されており、大阪府の許可を受けた卸売業者2社が市に施設使用料を支払い卸売業務を行っている。昭和19年に建設されてから70年近くの年月が経過しており、施設の老朽化や駐車場がないなど問題も多く、そのつど補修工事などの応急対策を行っている。</p> <p>公設であることの必要性や土地の有効活用の観点から点検するなど、施設のあり方について考えられる選択肢に関して、他市の事例を参考にするなど具体的な検討を行ってきた(市場の民営化、移転、廃止、現状維持等)。</p> <p>施設のあり方については、経費、卸売業者の了承、移転先の確保、大阪府の許可等の課題があり、市場開設者として必要最小限の人員配置や施設修繕等を行い、当面、現状を維持することとした。</p> <p>また、平成24年度より庁内関連部局で公設であることの必要性や土地有効活用の観点から検討を行っている。</p> <p>【他市の事例】</p> <p>政令指定都市では相模原市、熊本市を除いて公設市場(中央卸売市場又は地方卸売市場)がある。          また、公設の地方卸売市場を民間に有償又は無償で譲渡や貸付けを行い、民営化している事例がある。</p>						
4. 平成26年度における見直し内容						
市場開設者として必要最小限の人員配置や施設修繕等のための経費を予算要求する。						
5. 平成26年度予算への反映状況						
	平成25年度当初予算	平成26年度当初予算	増減額			
事業費	3,732千円	867千円	▲2,865千円			
6. 今後の取組予定						
平成25年度下半期	庁内関連部局による庁内検討会において、公設であることの必要性や土地有効活用の観点から検討。					
平成26年度	庁内検討会での検討状況を踏まえた対応を図る。					
平成27年度以降	庁内検討会での検討状況を踏まえた対応を図る。					